

令和4年度に策定する中長期計画の一覧表
(計画名、計画期間、概要、新規か継続かの区別、担当部課、委託事業者名・策定支援業務委託費)

企画経営部 政策推進課

No.	計画名	計画期間	概要	新規 継続	委託事業者名・策定支援業務委託費	担当部課
1	宝塚市デジタル推進計画（ICT戦略）	平成28年(2016年)3月～	ICT化の基本方針及びICT化を推進するための取組などを定めた計画。 策定から6年が経過することと、ICTを取り巻く環境の変化をふまえ、見直しを行う。	継続	委託なし	企画経営部 情報政策課
2	第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針（改訂）	平成30年(2018年)3月～	人権施策を総合的かつ計画的に推進していくための指針となる第3次人権教育及び人権啓発基本方針は、平成30年(2018年)3月の策定から5年が経過しようとしており、基本方針において策定から5年以内に見直すこととされているため見直しを行う。	継続	委託なし	総務部 人権男女共同参画課
3	宝塚市地域公共交通計画	令和4年(2022年)10月～ 令和13年(2031年)3月	平成22年度(2010年度)に策定した宝塚市地域公共交通連携計画について、令和4年度(2022年度)中に終期を迎えることから、令和4年度(2022年度)を始期とする、現行の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいた宝塚市における公共交通のあり方を定めた計画を策定する。	継続	委託なし	都市安全部 道路政策課
4	(仮称)宝塚市マンション管理適正化推進計画	令和5年(2023年)4月～ 令和14年(2032年)3月 ※現時点で詳細な期間については未定	令和2年(2020年)6月「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」の改正を踏まえ、「マンションの管理の適正化の推進を図るための基本的な方針」に基づき、市域におけるマンションの管理の適正化を効果的に図るための計画を策定する。	新規	委託なし	都市整備部 住まい政策課
5	第3次たからづか食育推進計画	令和5年(2023年)4月～ 令和10年(2028年)3月	第2次たからづか食育推進計画が、令和4年度(2022年度)に終期を迎えることから、令和5年度(2023年度)を始期とする第3次たからづか食育推進計画を策定する。	継続	(株)名豊 令和3年度(2021年度) 765,600円 計 765,600円 ※令和4年度(2022年度)は委託なし	健康福祉部 健康推進課

No.	計画名	計画期間	概要	新規 継続	委託事業者名・策定支援業務委託費	担当部課
6	第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（改定版）	令和3年(2021年)4月～ 令和13年(2031年)3月	市域における温室効果ガスの排出抑制を行うための施策に関する計画であり、環境基本計画を上位計画とする。 第2次計画は令和3年(2021年)7月に策定されたものだが、令和3年(2021年)10月に国の地球温暖化対策計画の目標値が大幅に修正されたため、市計画においても目標値修正の反映を行うもの。	継続	委託なし	環境部 地域エネルギー課
7	第2次宝塚エネルギー2050ビジョン（改定版）	令和3年(2021年)4月～ 令和13年(2031年)3月	本市で再生可能エネルギーの利用を進めるにあたって必要な考え方や目標、取組について定めたビジョンであり、環境基本計画を上位計画とする。 第2次ビジョンは令和3年(2021年)7月に策定されたものだが、令和3年(2021年)10月に国のエネルギー基本計画の目標値が大幅に修正されたため、市ビジョンにおいても目標値修正の反映を行うもの。	継続	委託なし	環境部 地域エネルギー課
8	宝塚市営霊園事業計画	令和5年(2023年)4月～ 令和24年(2043年)3月	市営霊園を永続的に運営していくための事業計画。平成29年度(2017年度)に策定した計画に樹木葬式墓所の建設等を加え、改訂を行う。	継続	委託なし	環境部 生活環境課
9	宝塚市消防団再編計画	令和5年(2023年)4月～ 令和15年(2033年)3月	北部地域西谷地区における今後の社会情勢の変化を見極め、消防団の安定した活動が持続できる組織体制を再構築し、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、令和5年度(2023年度)を始期とする10年間の計画を策定する。	新規	委託なし	消防本部 総務課

No.	計画名	計画期間	概要	新規 継続	委託事業者名・策定支援業務委託費	担当部課
10	宝塚市立病院経営強化 プラン	令和5年(2023年)4月又は 令和6年(2024年)4月～ 令和10年(2028年)3月 ※現時点で詳細な期間に ついては未定	令和3年度(2021年度)中に総務省から 提示予定の新たなガイドラインに基 づき、持続可能な地域医療体制を確 保するため、地域医療を支える公立 病院の経営強化に向けた新たなプラン を令和4年度(2022年度)又は令和5 年度(2023年度)中に策定する。な お、現行のプランは令和3年度(2021 年度)で終期を迎えるため、次期プラン 開始まで再延長する。	継続	委託なし	市立病院 経営統括部